





協カプログラム名	協カプログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考	
				2016 年度 以前	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度			
開発課題1-3 (小目標) 産業開発	産業振興プログラム	「持続可能な経済成長の促進と加速化」に向けた具体的取組として産業振興の上で弊害となっている地雷の除去支援、観光振興、一村一品による雇用機会の創出、地方産業の育成及び首都の中心となる魚市場の建設による漁業振興を行う。また、日本企業の進出を促進するため、投資促進センター(CPI)への専門家派遣等を通じた投資環境整備を行う。	一村一品運動を通じた地域産業振興プロジェクト	フォローアップ		--						
		産業分野の課題別研修	課題別研修									
		魚市場運営管理・水産物衛生改善	個別専門家									
		投資促進円滑化能力強化プロジェクト	技プロ							4.26		
		鉱物資源分野における能力強化プロジェクト	技プロ							2.51		
		産業人材育成センター能力強化プロジェクト	技プロ	--	--	--	--	--	6.53			
		職業訓練センター改善計画	協準	--	--							
		アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ	国別研修									
		サブサハラアフリカ地域SME向け技術へのアクセス向上	マルチ							1.5百万USD	世銀・国際金融公社(IFC)経由	
		電子マネー技術を用いた金融・情報インフラ事業(BOPビジネス連携促進)	協準									
		ティラピア養殖・販売事業準備調査(BOPビジネス連携促進)	協準									
		産業振興分野の青年海外協力隊	JOCV									
		経済インフラ整備プログラム	経済インフラの中でも、特にモザンビークの農産品の流通・人の移動の促進等、経済開発に重要な主要道路・橋梁・港湾の整備を進める。その際、貧困削減・地方開発の観点と、モザンビーク国内にとどまらない南部アフリカ域内の経済開発・産業振興の観点を踏まえた支援を実施する。	電カマスタープラン策定支援プロジェクト	開発計画							
インフラ整備関連課題別研修	課題別研修											

【現状と課題】  
「持続可能な経済成長の推進」に向けた具体的取組として、産業振興、及び経済インフラ整備が喫緊の課題であり、これらが外国企業とのパートナーシップの下事業化されている現状に鑑みると、投資促進のための体制整備・人材育成が不可欠である。産業振興では、観光開発、一村一品による地方産業の育成、内戦後20年を経過してもいままなお国内に埋設されたままの地雷の除去支援、経済インフラ整備では、依然として未整備・未舗装の箇所が多い基礎インフラ（特に道路、橋梁）の整備が必要である。モザンビークの観光振興はポテンシャルが高く、雇用機会の創出、投資促進等に寄与し、国家の経済振興に重要な役割を果たすことが期待できる。加えて、地方における一村一品運動を相互的に作用させ、中央省庁と地方都市の連携を強化するとともに、地域住民全体に裨益することが期待されている。道路橋梁分野において、政府は「道路セクター戦略」を通じて道路建設・維持管理を積極的に進めていくとともに、鉄道、港湾、電力網の整備に力を入れていく方針である。幹線道路と港湾の整備及び周辺地域の開発促進はモザンビークのみならず周辺内陸国の経済成長に寄与することが期待される。

【開発課題への対応方針】  
開発課題に対して以下の取組を行う。  
(1) 一村一品及び観光開発による雇用機会の創出、地方産業の育成を図る  
(2) 日本企業の進出の後押しも含む投資環境改善のための人材育成  
(3) 道路・橋梁・港湾等経済インフラの整備・関連人材育成  
(4) 地雷除去支援

重点分野2 (中目標)	人間開発											
開発目標2-1 (小目標)  保健・医療	<b>【現状と課題】</b> モザンビークでは人々の保健医療サービスへのアクセスを改善するために、医療施設の整備等が進められてきているが、同施設でサービスを提供する医療人材の人数と能力が決定的に不足しているために、保健医療サービスの質に大きな問題を抱えている。特に、医療人材（医師を除く）を養成する医療従事者養成学校においては、まだ統一カリキュラムが整備されていない等、適切な知識と技能を有した医療人材を育成するための体制を構築することが急務となっている。さらに、モザンビークではHIV/AIDSの感染率が地域によって大きく異なっており、特に感染率の高い地域における一層の予防啓発が喫緊の課題となっている。				<b>【開発課題への対応方針】</b> 開発課題に対して以下の取組を行う。 (1) 保健人材養成機関を核にした人材育成とインフラ整備を通じた医療サービスの向上 (2) HIV/AIDS関連組織の能力強化 (3) 医療機器管理・保守に係る技術移転							
	協カプログラム名	協カプログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考
	基礎保健改善プログラム	保健指標の低い地域において、保健人材育成要請機関を核にした人材育成・医療サービスの向上を支援する。	HIV/エイズ対策システム強化アドバイザー	個別専門家	2016年度以前	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
			人間的出産・出生ケア	第三国研修								於：ブラジル
			保健人材養成機関教員能力強化プロジェクト（フェーズ2）	技プロ							2.80	
			基礎保健分野の課題別研修	課題別研修								
			保健人材育成分野の青年海外協力隊	JOCV								
保健分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償							0.27				
開発目標2-2 (小目標)  教育	<b>【現状と課題】</b> モザンビーク政府は、MDGsの一つでもある初等教育へのアクセスの改善に集中的に取り組んだ結果、2010年の時点で純就学率95.5%を達成したが、その一方で、増加する小学校と生徒の数に教員の数が追いつかなかったため、教員養成期間の短縮と、無資格教員の雇用によりその需給ギャップを埋めてきた。その結果、教員の能力低下が深刻な問題となっており、新任教員および現職教員の能力強化のための研修機能の強化を図ることが喫緊の課題となっている。さらに、初等教育及び中等教育へのアクセス拡大の結果、1クラス当たりの生徒数が急増しており、学校施設の増設が喫緊の課題となっている。				<b>【開発課題への対応方針】</b> 開発課題に対して「平和と成長のための学びの戦略」に基づき、以下の取組を行う。 (1) 基礎教育の改善 (2) 中等教育の現職教員研修システムの強化・教育の質の改善 (3) 学校施設（中等教育）・教員養成校の建設							
	協カプログラム名	協カプログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考
	基礎教育へのアクセス改善・質向上プログラム	現職教員研修システムの構築・強化と学校施設の増設による、教員の育成と教育の質の改善に重点的に取り組む。	初等教員養成校（IFP）における新カリキュラム普及プロジェクト	技プロ	2016年度以前	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	6.45	
			教育分野の青年海外協力隊	JOCV								
			教育分野の課題別研修	課題別研修								
教育分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力			草の根無償							0.19		



その他

その他 (個別重点課題)	【現状と課題】			【開発課題への対応方針】								
	協カプログラム名	協カプログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考
					2016 年度 以前	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度		
その他個別の案件		国際漁業振興協力事業	農林水産省技協									
		青少年育成(スポーツ、交通安全)、社会的弱者支援	JOCV									

【凡例】 「協準」(＝全ての協カ準備調査)、「詳細設計」(＝詳細設計)、「技プロ」(＝技術協カプロジェクト)、「開発計画」(＝開発計画調査型技術協カ)、「個別専門家」、「個別機材」、「国別研修」、「課題別研修他」(＝課題別研修及び青年研修)、「JOCV」(＝青年海外協カ隊)、「SV」(＝シニア海外ボランティア)、「第三国専門家」、「第三国研修」、「現地国内研修」、「科学技術」(＝科学技術協カ(技プロ型及び個別専門家型))、「草の根技協」(＝草の根技術協カ)、「〇〇省技協」(＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協カ)、「民間提案型技協」(＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「無償」(＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協カ)、「水産無償」(＝水産無償資金協カ)、「食糧援助」(＝食糧援助)、「一般文化」(＝一般文化無償資金協カ)、「草の根文化」(＝草の根文化無償資金協カ)、「緊急無償」(＝緊急無償資金協カ)、「日本NGO」(＝日本NGO連携無償資金協カ)、「草の根無償」(＝草の根・人間の安全保障無償資金協カ)、「有償」(＝円借款、海外投融資)、「マルチ」(＝国際機関等を通じた多国間協カスキーム)、「中小企業支援」(＝中小企業海外展開支援事業「基礎調査」、「案件化調査」及び「普及・実証事業」、並びに中小企業連携促進基礎調査)、実線「——」(＝実施期間)、破線「- - - -」(＝実施予定期間)